

雨水貯留タンク設置補助金のご案内

丹波市では宅地等における雨水を一時的に貯留することにより、降雨による浸水の発生を抑制し、浸水による被害の軽減及び雨水の有効利用の促進を図るため、雨水貯留タンクの設置費用の一部を補助します。

● 雨水貯留タンクとは

・建物の雨どいを介して接続され、雨水を一時的に貯留する機能を有する設備

● 設置による効果は

～大雨の際に雨水を一時的にためることで～

① 治水対策

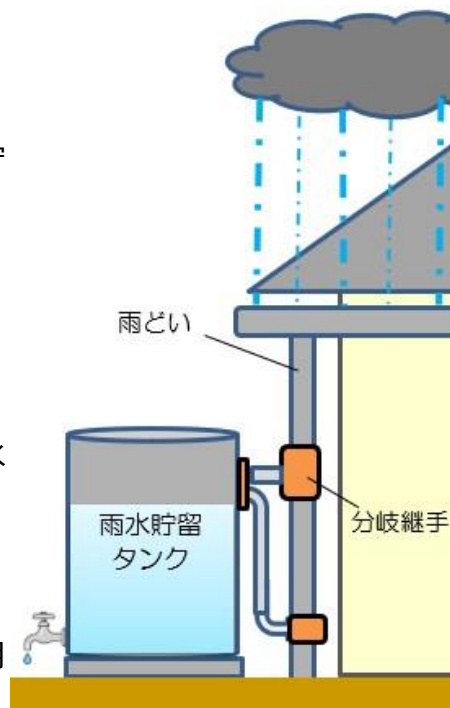
水害（河川等の下流域への負担軽減）や浸水被害を軽減

② 防災対策

断水時にも生活用水として利用（災害時の備え）

③ 雨水の有効活用

庭木の水やりや洗車、夏の打ち水といった生活用水として利用



● 補助金の対象者・補助対象経費・補助金の額

補助金の対象者	・市内に住所を有する個人 ・市内に事業所を有する法人 ・市内の自治会又は自治協議会
補助対象経費	容量が 80 リットル以上の雨水貯留タンクの購入及び設置に要する費用 ※補助金の交付は、同一の申請者につき 1 会計年度当たり 1 回を限度
補助金の額	購入及び設置に要する費用の 2 分の 1 に相当する額以内の額 ※限度額 30,000 円 ※1,000 円未満の端数金額は切捨て

● 補助金を受けるまでの流れ（提出書類）

① 交付申請（申請者⇒丹波市） ※設置前に提出してください。

丹波市雨水貯留タンク設置補助金交付申請書

添付書類：購入及び設置に係る費用が分かる見積書等の写し
設置しようとする住宅等の位置図
設置しようとする場所の写真
その他市長が必要と認める書類

② 交付決定（丹波市⇒申請者）

③ 事業内容の変更・中止 ※該当する場合（補助事業者⇒丹波市）

丹波市雨水貯留タンク設置補助金変更（中止）承認申請書

④ 変更等承認（丹波市⇒補助事業者）

⑤ 実績報告書（補助事業者⇒丹波市）

丹波市雨水貯留タンク設置事業補助金実績報告書

添付書類：補助事業に要した費用の支払の事実を証する書類の写し
設置状況が確認できる写真
その他市長が必要と認める書類

⑥ 確定通知書 ※交付決定と同額の場合は省略（丹波市⇒補助事業者）

⑦ 補助金請求書（補助事業者⇒丹波市）

丹波市雨水貯留タンク設置補助金請求書

⑧ 補助金の交付

● 交付決定の取消し・補助金の返還

丹波市補助金等交付規則第 15 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、当該取消しに係る補助金が既に交付されている場合は、その返還を命じます。

問合せ
（提出先）



丹波市建設部都市住宅課 都市計画係
〒669-4192 兵庫県丹波市春日町黒井 811 番地
Tel : 0795-74-2364

令和 8 年度版